

令和5年度

第1回通常総会議事録

と き 令和5年7月28日（金）午後2時

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 59人（代理及び書面のみ出席者を含む。）

事務局 13人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

- 報告第1号 大阪府国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第2号 大阪府国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第3号 大阪府国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第4号 大阪府国民健康保険団体連合会 I C T等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分の理事会における専決処分について
- 報告第5号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第5号）の理事会における専決処分について
- 報告第6号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会における専決処分について
- 報告第7号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会における専決処分について
- 報告第8号 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事長による専決処分について
- 報告第9号 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算（第1号）の理事長による専決処分について
- 報告第10号 令和4年度の各特別会計における継続費の逡次繰越状況について
- 報告第11号 令和4年度の各特別会計における弾力条項の適用について

〔 認 定 事 項 〕

- 認定第1号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 認定第2号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 認定第3号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
- 業務勘定
- 診療報酬支払勘定

- 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
抗体検査等費用に関する支払勘定
国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定
- 認定第4号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計
決算の認定について
業務勘定
後期高齢者医療診療報酬支払勘定
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 認定第5号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理
事業特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特
別会計決算の認定について
業務勘定
特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
後期高齢者健診等費用支払勘定
- 認定第7号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算の
認定について
業務勘定
介護給付費等支払勘定
公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 認定第8号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計
決算の認定について
業務勘定
障害介護給付費等支払勘定
障害児給付費等支払勘定
- 認定第9号 令和4年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計決算の認定について

〔 議 決 事 項 〕

- 議案第1号 大阪府国民健康保険団体連合会役員を選任について

議 事 内 容

開会時刻 午後2時

事務局

本日はお忙しい中、出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和5年度第1回通常総会を開会いたします。

なお、本会の広報誌に掲載するため、写真を撮影させていただきますので、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたり理事長からごあいさつ申し上げます。

理事長

令和5年度第1回通常総会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、会員の皆様には、何かとご多用の中、また非常にお暑い中にもかかわらず、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

さて、先の国会で成立しました「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」、そこには国保連合会の業務として「医療費適正化に資する情報・整理・分析、その結果の活用に関する業務」が追加されました。業務運営の基本理念にもレセプト等の分析を通じた医療費適正化の努力義務が規定され、国保連合会の役割が一層求められているところでございます。

また、次期国保総合システムにつきましては、令和6年度にクラウドへの移行や支払基金システムとの受付領域を共同利用する予定で、国保中央会においてシステム開発が計画通りに進んでおります。今後は、支払基金と審査領域を共同利用するためのシステム開発も控えておりまして、これらの開発には多額の費用が見込まれておりますが、保険者や被保険者に追加の負担が生じないよう、国保中央会を通じて国庫補助を要求しているところでございます。

本日は、報告事項のほか、認定事項といたしまして令和4年度の事業報告及び各種会計決算認定等の案件を皆様にお諮りをさせていただきます。

また、7月31日をもって役員任期が満了となることから、次期役員の選任につきましてもご審議いただくこととなりますので、最後までよろしくようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、通常総会の開会にあたってのあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数59名中、現在の出席会員は代理出席、書面出席を含め59名の出席をい

ただいておりますことをご報告いたします。

また、介護保険事業に係る議決権は 41、障害者総合支援事業に係る議決権は 43、後期高齢者医療関係業務に係る議決権は 43 となっております。

いずれも定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により事務局の方から指名させていただきますようお願いいたします。

(「異議なし」の声)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、豊能町長に議長をお願い申しあげたいと存じます。

それでは町長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

議長

ただ今、議長にご指名をいただきました豊能町長の上浦でございます。

会員の皆様方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案審議に入ります。

報告事項の報告第 1 号から第 11 号までの 11 案件について、一括して事務局に報告を求めます。

事務局

よろしくお願いいたします。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

資料はお手元の総会議案書になります。表紙をおめくりいただき、目次をお願いいたします。本日の報告事項は 11 項目あります。うち、1 から 7 につきましては、3 月 6 日から 16 日に開催しました書面開催の理事会にて専決処分とさせていただいたものです。

また、報告第 8 号、9 号につきましては、本来、総会の議決を必要とするところですが、事案の緊急性を鑑み、令和 5 年 3 月 31 日に理事長の専決処分とさせていただきましたので本総会にてご報告いたします。

1 ページをお願いします。報告第 1 号「大阪府国保連合会財政調整基金積立資産の処分の理事会における専決処分について」は、事業運営上の不測の事態による収入不足や過度の支出が生じた場合であっても、運営の健全化を図ることができるよう、設置している積立金で、手数料の 10% を上限としています。

毎年度末に全額を取り崩し、積立替えを行うため、7 億 9,610 万 2,000 円の処分を行ったもので、各会計の処分数額は、1 から 5 の記載の通りでございます。

3 ページをお願いします。報告第 2 号「大阪府国保連合会減価償却引当資産の処分の理事

会における専決処分については、必要な固定資産の取得等に係る費用に充てるため、5億450万8,000円の処分を行ったもので、各会計の処分類は1から5の記載の通りでございます。

5ページをお願いします。報告第3号「大阪府国保連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会における専決処分については、システム更改に伴う導入作業にかかる経費に充てるため、2億6,847万6,000円の処分を行ったもので、各会計の処分類は、1から4の記載の通りでございます。

7ページをお願いします。報告第4号「大阪府国保連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分の理事会における専決処分については、ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化に向け設置している積立資産で、手数料の30%を上限としています。毎年度末に全額を取崩し、積立替えを行うため16億584万4,000円の処分を行ったもので、各会計の処分類は1から5の記載の通りでございます。

9ページをお願いします。次の報告第5号から9号までは補正案件となります。これらの案件につきましては、補正理由のみのご報告とさせていただきます。詳細については案件ごとに「事項別明細書」を載せておりますので、後ほどご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

9ページです。報告第5号「令和4年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第5号）の理事会における専決処分については、歳入歳出それぞれ568万7,000円を増額し、歳入歳出予算総額を151億8,075万7,000円としたもので、繰越金が当初予想を上回ったことによる財源568万7,000円をもとに、減価償却引当資産を認められている範囲において積み立てるため補正を行ったものでございます。

17ページをお願いします。報告第6号「令和4年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会における専決処分については、減価償却引当資産積立金を縮減したことによる財源1,239万5,000円をもとに、電算処理システム導入積立資産を認められている範囲において積み立てるため補正を行ったものでございます。

23ページをお願いします。報告第7号「令和4年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会における専決処分については、減価償却引当資産積立金及び各種経費を縮減したことによる財源9,040万9,000円をもとに、財政調整基金、電算処理システム導入作業経費及びICTの各積立資産を認められている範囲において積み立てるため補正を行ったものでございます。

29ページをお願いします。報告第8号「令和5年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事長による専決処分については、歳入歳出それぞれ6,000万円を増額し、歳入歳出予算総額を67億3,043万2,000円としたもので、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの特例臨時接種の期間が令和5年3月31日から令和6年3月31日まで、1年延長となったことに伴い、引き続き医療機関等からの費用請求及び支払事務を行うため補正を行ったものでございます。

37 ページをお願いします。報告第 9 号「令和 5 年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算（第 1 号）の理事長による専決処分について」は、歳入歳出それぞれ 6 億 5,047 万 6,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 30 億 7,046 万 8,000 円としたもので、先ほどの報告第 8 号と同様の理由となります。

45 ページをお願いします。報告第 10 号「令和 4 年度の各特別会計における継続費の通次繰越状況について」は、令和 6 年 1 月稼働予定の次期国保総合システムの導入事業について、令和 5 年も引き続き実施するため、財務規則第 10 条第 2 項の規定により、令和 4 年度の各特別会計における「継続費」の通次繰越状況を報告するものでございます。繰越理由については、次期国保総合システム導入事業を継続するためで、次の 46 ページをお願いします。「継続費繰越計算書」でございます。上段が国保、下段が後期の会計になります。上段、「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」です。真ん中の枠に令和 4 年度継続費予算を記載しています。その枠の一番下、歳出合計欄です。令和 4 年度の予算計上額は 6 億 1,338 万 8,000 円、支出済額は 1 億 477 万 2,796 円、残額の 5 億 861 万 5,204 円については、一番右端の欄、翌年度通次繰越額となります。下段の「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）」をお願いします。令和 4 年度、継続費予算計上額は歳出合計 4 億 959 万 4,000 円。支出済額は 6,986 万 4,926 円、残額の 3 億 3,972 万 9,074 円については、国保と同様翌年度通次繰越額となります。

47 ページをお願いします。報告第 11 号「令和 4 年度の各特別会計における弾力条項の適用について」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療費及び行政検査の費用が当初の想定を大幅に上回りました。そのため、財務規則第 8 条の 2 の規定により、記載の会計及び科目において弾力条項を適用しましたのでご報告いたします。上段をお願いします。診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）での適用額は 16 億 2,198 万 4,000 円でございます。下段をお願いします。後期高齢者医療事業関係特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）での適用額は 22 億 8,865 万 2,000 円でございます。

報告事項については、以上でございます。よろしくお願ひ致します。

議 長

それでは、事務局から本 11 案件について報告がございましたが、この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。

次に、認定事項の認定第 1 号から第 9 号までの 9 案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

よろしくお願ひ致します。

私からは、「令和 4 年度事業報告」についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、

着座にて失礼いたします。

議案書の49ページをお願いします。認定第1号「令和4年度大阪府国保連合会事業報告について」認定を求めるものでございます。

51ページをお願いします。本会におきましては、令和4年度の事業運営にあたり、令和4年度から6年度を対象とした3か年計画であります第4期中期経営計画に基づき、保険者ニーズを踏まえた運営に努めてまいりました。

その柱となるのが、記載しております「保険者等への事業運営の支援」「効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成」「情勢の変化への的確な対応」の3点の基本方針となります。この基本方針に基づき、令和4年度の事業計画を作成し、事業を実施してまいりました。具体的施策ごとに報告させていただきます。

「1 保険者等への事業運営の支援」です。

(1) から (4) の4点について記載をしております。

(1) 審査業務におきましては、ICTの活用等により請求内容の推移や増幅要因などの比較、分析を行い、その上で審査委員と連携を図り、画一的診療が見受けられる医療機関へ注意喚起通知の発出や返戻による請求内容の照会を行うなど、医療機関に適正な請求を求めました。

支払業務においては、コロナ対応も含め、複数の公費や後期高齢者医療の窓口負担割合見直しへの対応など正確な支払いに向け取り組みました。また処理の効率化を図るため、課題を抽出し、処理マニュアルを随時見直すなど取り組んでまいりました。

4つ目の○になります。療養費の審査につきましては、自家施術、頻回施術、多部位請求など傾向審査を徹底し、濃厚な請求が見受けられる施術所に対し、留意事項の基準の見直しや面接確認委員会の開催回数を増やすなどに取り組み、適正化に努めました。

5つ目の○で、障害者総合支援事業ですが、市町村ニーズに合ったシステムの構築を行い、明細書情報と実績記録票情報を本会で突合することで、市町村の事務の効率化を図れるよう取組を進めました。

(2) 保健事業の支援については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施への支援として、KDBシステムを利活用できるよう研修会の実施や保健事業支援・評価委員会での支援を行いました。支援・評価委員会には25市町及び広域連合に対し助言等を行いました。また、KDBシステムの利活用については研修会以外に、保険者への個別訪問も行ったところ です。

(3) 医療費・介護給付費等適正化の推進では、介護給付費の適正化に対して多数の適正化帳票を1つにまとめるなどシステム開発を行い、保険者の要望に対応しました。第三者行為求償事務については、継続して、被保険者や損保会社に対して「傷病届」の提出勧奨に努めました。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業については、保険者アンケートでニーズの高かった案件に対して、絞り込みを行い、4案件の開発を行い機能強化や利便性の充実に努めました。4案件については、71ページの「5 国保事業の推進に関すること」の(1)に記載してお

ります。ご参照ください。

52 ページに戻っていただきまして、「2 効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成」です。

(1) から (3) の3点について記載をしております。

(1) 組織体制の確立では、定年年齢の引上げに伴う雇用形態を確立するとともに、国で議論が行われている情勢等に対応していくため、組織体制を見直し、5年度に向けて新しい部署を設置するなどの議論を行いました。

53 ページになります。(2) 財源の確保としましては、いわゆる「団塊世代」が75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会になると言われています「2025年問題」、「社会保険の適用拡大」を背景とした国保の被保険者の減少や国の方針の「クラウド化」に対応するべく、効率的・効果的な事業運営に努め、国に認められている積立金の範囲内での積立や国への補助金確保に向けての要請を行い、現行の手数料、負担金の維持に努めました。

(3) 人材育成の推進では、人事評価制度における評価の更なる平準化を図り、職員の意欲の向上に向けて、現行の昇任試験制度や職務職階の見直しなど課題整理を行いました。また専門性を必要とする部署に対し、知識や経験を有した人材を配置するなど体制の維持に努めました。

「3 情勢の変化への的確な対応」です。

(1) から (3) の3点について記載しております。

「審査支払機能に関する改革工程表」や「データヘルス改革に関する工程表」など厚労省、国保中央会から発信される情報を収集、連携し、最新の情報の入手に努めました。その中で、審査基準の差異の解消については、コンピューターチェック全項目の設定を完了しました。

デジタル改革への対応として、次期国保総合システムの導入については、入札により業者選定を行い、契約を行いました。その他のシステムについては、中央会において、KDBシステムを令和6年度中、介護・障害の審査支払システムを令和7年5月、後期高齢者医療広域連合電算処理システムを令和6年度末に更改時期とするなど、クラウド化に向け取組を行い、連携をしております。また、「全国医療情報プラットフォーム」において介護情報を共有することを可能にするための介護情報基盤の整備や予防接種事務のシステム開発について厚労省から中央会に対して要請がありました。

54 ページ。第1「組織運営等に関すること」から78、79 ページ、第4「障害者総合支援事業に関すること」まで、具体的な事業の実施状況について、それぞれ記載をさせていただいております。また、お手元に別途ご用意をしております、資料1「令和4年度事業報告の概要」の中で、具体的な事業実施状況を要約しまして、審査支払状況などの件数や金額については、前年度比も記載をしておりますので、あわせてご参考としてご覧いただけますようお願いいたします。

私からは以上でございます。続いて、令和4年度決算等につきましては、出納室長の中嶋より説明させていただきます。よろしくようお願いいたします。

事務局

各種会計決算状況についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが着座にて失礼いたします。認定事項2からは議案第3号の別冊の81ページからとなりますが、多ページにわたりますことから、決算状況を抜粋しております、資料2「令和4年度決算状況等及び主な増減理由等」にてで、ご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2の1ページと2ページお願いいたします。一般会計でございます。各表の太枠で囲っております収入済額、支出済額の部分が決算状況になります。歳入の収入済額、合計が99億7,785万6,005円、歳出の支出済額、合計が98億8,419万4,018円でございます。一般会計の内容は、収入の第3款第2項「府（等）委託費」は、大阪府が実施する介護サービス・障害福祉サービス事業所等に対する支援事業の支払業務等を受託し、大阪府と調整のうえ予算化いたしました。想定より事業所からの申請が少なく収入減でございました。支出についても、第3款「事業費」における介護サービス、障害施設への交付金や事業に係る経費等についても同様に支出減となりました。

2ページ表の右下の黒枠部分で、歳入歳出差引残額、9,366万1,987円は翌年度へ繰越すものでございます。

次に3ページ、4ページをお願いいたします。診療報酬国保の業務勘定でございます。この会計は各種業務に係る手数料、補助金、繰入金等を収入し、各業務にかかる運営経費等を支出する会計でございます。収入済額は、63億57万5,121円、支出済額は、52億4,908万2,275円でございます。内容は、第1款第1項「審査支払手数料」について、被用者保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により被保険者数が減少しておりますが、感染症公費が、昨年度に引き続きコロナ禍の影響より増となりほぼ予算どおりの収入となっております。第6款第2項「積立金繰入金」は次期国保総合システムの導入・開発等の経費を令和4年、5年と複数年にわたって必要となるため継続費として補正しました。令和4年度実際に支出しました開発費等経費を繰り入れ、4ページの第1款第1項「審査管理費」及び第2項「共同処理事業費」にてそれぞれ支出し、予算との残額は令和5年度へ逐次繰越いたします。右下の歳入歳出差引残額、10億5,149万2,846円は、翌年度へ繰越すものでございます。

5ページをお願いいたします。一番上の黒枠部分について、支払勘定の予算編成についてお示ししております。各特別会計の支払勘定は医療機関等に支払う通り抜け会計となりますので、年途中で不足が生じないように予想月額×13か月の予算計上としております。そのため年間の決算状況は予算より概ね減となります。それでは、次に国保診療報酬の支払勘定でございます。収入済額は、6,782億9,545万6,406円、支出済額は6,782億3,282万9,471円でございます。内容は、国民健康保険診療報酬等受入金、支出金は先程の業務勘定同様、国保の被保険者の減少から昨年度の決算対比においても減少しております。歳入歳出差引残額、6,262万6,935円は翌年度へ繰越すものでございます。

6ページをお願いいたします。公費負担医療の支払勘定でございます。収入済額は、313億1,289万1,417円、支出済額は、313億1,248万2,478円でございます。内容は、第1款

「公費負担医療受入金」、支出金の感染症公費については、コロナ過の影響により費用が増加のため弾力条項を適用しました。歳入歳出差引残額、40万8,939円は翌年度へ繰越すものでございます。

7ページをお願いいたします。抗体検査等費用の支払勘定でございます。収入済額は、33億9,134万7,963円、支出済額は、33億9,134万6,099円でございます。内容は、第1款「抗体検査等費用受入金」、支出金の新型コロナワクチン接種について、令和3年度の補正予算での対応から、接種費増を見込み予算化しましたが、追加接種等の取扱件数が伸びず減となっております。歳入歳出差引残額、1,864円は翌年度へ繰越すものでございます。

8ページをお願いします。診療報酬の貸付金勘定で、保険者から診療報酬の支払資金不足のため借入申込があった場合に、金融機関から借入・貸付を行う会計でございます。令和4年度は、申出はございませんでした。

9ページ、10ページをお願いいたします。後期高齢者の業務勘定でございます。収入済額は、46億2,074万637円、支出済額は、42億5,102万6,908円でございます。内容は、第1款第1項審査支払手数料は、後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の増加及び感染症公費の取扱件数が伸び増収入でございました。第4款第2項「積立金繰入金」は、国保同様、継続費として予算化し、残額は令和5年度へ逐次繰越しいたします。支出についても同様でございます。歳入歳出差引残額、3億6,971万3,729円は翌年度へ繰越すものでございます。

11ページの後期支払勘定及び12ページの後期公費支払勘定についても先ほどの後期業務勘定同様の理由にて取り扱いが伸びております。

次に13ページをお願いいたします。第三者行為損害賠償求償事務の会計で、損害賠償金を保険者へ支払う通り抜け会計でございます。収入済額は、17億5,464万1,289円、支出済額は、17億3,758万8,536円でございます。内容は、損害賠償受入金、支出金は交通事故の損害額が1事案につき縮小傾向にて減となっております。歳入歳出差引残額、1,705万2,753円は翌年度へ繰越すものでございます。

15ページ、16ページをお願いいたします。特定健診の業務勘定でございます。収入済額は、2億5,912万3,951円、支出済額は、2億2,252万8,206円でございます。内容は、第1款「手数料」では、依然としてコロナ禍前の状態に戻らず減収入でございました。支出についても同様でございます。歳入歳出差引残額3,659万5,745円は翌年度へ繰越すものでございます。

17ページをお開きください。特定健診の国保の支払勘定です。収入済額は31億2,576万4,663円、支出済額は31億2,557万9,401円でございます。内容は、第1款「特定健診・特定保健指導等費用受入金」、支出金は依然としてコロナ禍前の状態に戻らず、国保の被保険者数の減少から昨年度の決算対比についても低下しております。歳入歳出差引残額、18万5,262円は翌年度へ繰越すものでございます。

18ページをお願いします。特定健診の後期高齢者の支払勘定です。収入済額は、22億2,868万6,594円、支出済額は、22億2,851万7,468円でございます。内容は、後期高齢者健診

等受入金、支出金は後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の増加より昨年度の決算対比についても伸びております。歳入歳出差引残額、16万9,126円は翌年度へ繰越すものでございます。

19 ページ、20 ページをお願いいたします。介護保険の業務勘定でございます。収入済額は、37億2,996万9,520円、支出済額は、34億7,489万1,578円でございます。内容は、審査支払手数料について事業所数の増加及びサービス利用者数が伸びておりほぼ予算どおりの収入額となっております。歳入歳出差引残額、2億5,507万7,942円は翌年度へ繰越すものでございます。

21 ページの介護給付費の支払勘定及び 22 ページの介護保険公費負担医療等の支払勘定についても先程の業務勘定と同様、サービス利用者数の増加より、昨年度の決算対比についても伸びています。

23 ページ、24 ページをお願いいたします。障害者総合支援の業務勘定でございます。収入済額は、6億3,137万5,895円、支出済額は、4億8,910万2,072円でございます。内容は、第1款第1項「給付費等審査支払手数料」は今年度から手数料単価の引き下げを行っておりますが、サービス利用者数が伸びておりほぼ予算どおりの収入でございました。支出についても同様でございます。歳入歳出差引残額、1億4,227万3,823円は翌年度へ繰越すものでございます。

25 ページの障害介護給付費の支払勘定及び 26 ページの障害児給付費の支払勘定についても、サービス利用者数の増加より、昨年度の決算対比についても伸びています。

27 ページをお願いいたします。退職金特別会計で、各会計から退職積立金等を繰り入れ、退職手当金を支出する受払の会計でございます。収入済額、支出済額ともに、3億2,545万3,667円です。内容は、歳入第2款「繰入金」は、定年前の自己都合退職者が想定より多かったため、今後必要となる退職積立金が縮減したため他会計からの繰入金が減少いたしました。歳入歳出差引残額は、0円でございます。資料2の説明は以上でございます。

次に、恐れ入りますが、議案書に戻っていただきまして、373 ページに「会計別決算表」、同じく 377 ページと 378 ページに「財産目録」を掲載しております。

また、6月27日に監事による監査をしていただき、その監査報告書は、381 ページに、監査法人による監査報告書については、382 ページから掲載しております。

最後に、資料3としまして、「令和4年度財務諸表」を載せております。説明は以上となります、よろしくをお願いいたします。

議 長

事務局による提案理由の説明が終わりましたが、質疑に入ります前に、去る6月27日に行われました監査結果について、監事からご報告をいただきます。

監事代表

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。監査報告書。令和4年度一般会計、診療報酬審査支

払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、退職金特別会計決算等について、本日監査を実施した。また、併せてE Y新日本有限責任監査法人からの外部監査による監査報告書の提出も受けた。監査の結果、当該年度に係る歳入歳出決算書、証拠書類、財産目録については、すべて正しく表記されており、業務の執行についても適正であると認めた。なお、今後とも、より一層の経営努力を行い、経費の削減に努めるとともに、各種システムの安定的運用を始め、業務執行に際して、適正かつ効率的な処理に努められたい。

令和5年6月27日。大阪府国民健康保険団体連合会 監事 泉南市長、監事 千早赤阪村長、監事 大阪府整容国民健康保険組合理事長。大阪府国民健康保険団体連合会 理事長様。
以上で、監査報告を終わります。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。監事からの監査報告が終わりましたので、本9案件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。本9案件につきまして、原案のとおり認定することとして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしとのことですので、本9案件は原案のとおり認定といたします。

次に議決事項に進みます。議決事項の議案第1号について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

議案書の369ページをご覧ください。議案第1号「大阪府国保連合会役員の選任について」でございます。現役員の任期が令和5年7月31日で満了することに伴い、本会規約第19条第1項に基づき、次のとおり役員の選任を求めるものです。

1 役員の定数は、理事につきましては21名です。監事につきましては3名です。

2 役員の任期につきましては、令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間です。

370ページに参考として、本会規約の抜粋を載せております。

本日の資料に役員候補者名簿を配付させていただきました。役員候補者名簿をご覧ください。

なお、名簿の代表者名については、本年8月1日時点の氏名となっております。

この候補者につきましては事前に各ブロック等からご推薦をいただきましたものでございます。

こちらの候補者名簿のとおり次期役員候補者とさせていただきますたく存じます。

提案は以上になります。よろしくお願いいたします。

議 長

ただ今、役員を選任について、事務局から提案がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、本案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

《「異議なし」の声》

議 長

ご異議なしとのことですので、確認のため、事務局から次期役員報告、また、本総会の今後の運営について説明をお願いいたします。

事務局

引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、大阪府国保連合会の次期役員について報告させていただきます。次期役員として、お手元の役員候補者名簿の方々が選任されました。役員任期は、規約第24条第1項に基づき、令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、任期期間中におきまして、役員保険者の代表者変更があった場合につきましては、慣例により後任の代表者に引き続き理事等をお願いすることとしておりますのでよろしくお願いいたします。

また、この後ですが、総会を一時中断していただき、ただ今選任いただきました理事の中から、理事長及び副理事長並びに専務理事を別室にて互選していただきたいと考えておりますので、ただ今選任されました理事の皆様におかれましては、恐れ入りますが、隣の会議室に移動をよろしくお願いいたします。

議 長

それでは、その間暫時休憩（約10分間）と致しますので、よろしくお願いいたします。

事務局

恐れ入りますが、次期理事の皆様方は、隣の会議室に移動していただきますようよろしく

お願いいたします。

なお、他の皆様方は申し訳ございませんが、こちらの会場で待機いただきますようお願い申し上げます。

事務局

お待たせいたしました。それでは議長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは議事を再開させていただきます。事務局から互選結果の報告をお願いします。

事務局

それではご報告させていただきます。理事長には阪南市長 水野 謙二 様、副理事長には能勢町長 上森 一成 様、大阪府食品国民健康保険組合理事長 津田 孝治 様、専務理事には田中 喜男 様。以上の方々が選出されましたのでご報告いたします。

議長

事務局の報告のとおり、次期の理事長及び副理事長並びに専務理事が選出されました。代表しまして、次期理事長から就任のごあいさつをお願いいたします。

次期理事長

それでは新役員を代表いたしまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、次期理事の皆様方の互選により、引き続き理事長に選任いただきました、水野でございます。

7月31日で任期満了の役員におかれましては、2年間にわたり、本会の組織運営にご尽力いただき、誠にありがとうございました。新体制におきましても、副理事長、専務理事をはじめ、役員の皆様と協力しながら、適正な組織運営及び各種事業の効率的・効果的な実施に努めてまいります。

会員の皆様におかれましては、引き続き、本会の事業運営にお力添えをいただきますようお願い申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。

議長

どうもありがとうございました。以上で提出議題はすべて終了いたしました。これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力ありがとうございました。

事務局

議長、どうもありがとうございました。

会員の皆様におかれましては、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後3時25分